

市税についてのお問い合わせは

(注) 各市税事務所が担当する区や、所在地、電話番号等については、次のページをご覧ください。

お問い合わせの内容		担当窓口
1 市税の納付に関すること		
(1)納税相談	お住まいの区を担当する市税事務所の納税相談担当	
(2)口座振替の申込み	札幌市行政事務センター（札幌市口座振替市税担当） （☎ 350-5132） 最寄りの市税事務所や金融機関、ホームページからも申し込みが可能です。	
2 市税証明の交付に関すること	窓口での請求方法	最寄りの市税事務所または 市役所 2 階税の証明窓口（☎ 211-2233） 一部の市税証明は区役所・出張所でも交付しています📄 P85
	郵送での請求方法	札幌市納税お知らせセンター（☎ 616-5559）
3 市税の申告・申請・課税内容の確認		
(1)個人市民税	お住まいの区（1 月 1 日現在）を担当する市税事務所の個人市民税担当	
(2)給与から特別徴収により納める個人市民税に関する特別徴収義務者（会社等）からの問い合わせ	中央市税事務所の特別徴収担当	
(3)法人市民税	中央市税事務所の法人市民税担当	
(4)固定資産税、都市計画税	土地分	資産の所在する区を担当する市税事務所の土地担当
	家屋分	資産の所在する区を担当する市税事務所の家屋担当
(5)固定資産税（償却資産分）	中央市税事務所の償却資産担当	
(6)軽自動車税（種別割）	中央市税事務所の軽自動車税担当	
(7)市たばこ税、入湯税、事業所税	中央市税事務所の市たばこ税・入湯税・事業所税担当	
4 市税の制度等総括的なこと（個別の納税相談、申告等は市税事務所にお問い合わせください）		
(1)個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、事業所税	税政部市民税課（☎ 211-2272）	市役所本庁舎 2 階 〒 060-8611 中央区北 1 条西 2 丁目
(2)固定資産税、都市計画税	税政部固定資産税課 （☎ 211-2228）	
(3)納税の総括的なこと	税政部納税指導課（☎ 211-2292）	
5 市税に関する一般的な相談、お問い合わせ	最寄りの市税事務所	

(注) 法人市民税や事業所税の申告書等は、中央市税事務所以外の最寄りの市税事務所へ提出することができます。

市税事務所が担当する区、所在・電話番号等

各市税事務所と担当する区

事務所名称	担当する区	事務所名称	担当する区
中央市税事務所	中央区※ ※次の税目の申告・申請・課税内容の確認などは、市内全区を一括して中央市税事務所が担当しています。 ・給与から特別徴収により納める個人市民税 ・法人市民税 ・固定資産税（償却資産分） ・軽自動車税（種別割） ・市たばこ税 ・入湯税 ・事業所税	北部市税事務所	北区、東区
		東部市税事務所	白石区、厚別区
		南部市税事務所	豊平区、清田区、南区
		西部市税事務所	西区、手稲区

各市税事務所の所在と交通アクセス、電話番号

中央市税事務所

担当する区…中央区

〒060-8572（納税課・固定資産税課）

〒060-8649（市民税課・諸税課）

中央区南3条西11丁目

交通アクセス

■地下鉄をご利用の場合

- ・東西線西11丁目駅2番出口より
約350m

■市電をご利用の場合

- ・電停「中央区役所前」下車
約300m

●納税課

市税証明
（自動音声でご案内します）

☎ 596-9012

納税相談 ☎ 596-0108

●市民税課

個人市民税 ☎ 596-6012

特別徴収 ☎ 596-6149

●諸税課

法人市民税 ☎ 596-6796

市たばこ税・入湯税・事業所税 ☎ 596-6818

軽自動車税 ☎ 596-6932

●固定資産税課

土地 ☎ 596-7188

家屋 ☎ 596-7253

償却資産 ☎ 596-7303

固定資産税課

- ・土地
- ・家屋
- ・償却資産

諸税課

- ・法人市民税
- ・軽自動車税
- ・事業所税
- ・市たばこ税
- ・入湯税

市民税課

- ・個人市民税（普通徴収）
- ・個人市民税（特別徴収）

納税課

- ・市税の証明
- ・市税の納付、納付相談



（注）給与から特別徴収により納める個人市民税、法人市民税、固定資産税（償却資産分）、軽自動車税（種別割）、市たばこ税、入湯税、事業所税の申告・申請・課税内容の確認などについては、市内全区を一括して中央市税事務所が担当しています。

北部市税事務所

担当する区…北区・東区

〒060-8641

中央区北4条西5丁目 アスティ45 9階

交通アクセス

■ JR線をご利用の場合

- 札幌駅西コンコース南口より
約200m

(注) 地下コンコースとも直結

■ 地下鉄をご利用の場合

- 南北線・東豊線さっぽろ駅
3番出口より約150m

(注) 地下コンコースとも直結



P 特約駐車場：アスティ45 地下駐車場

● 納税課

市税証明
(自動音声でご案内します)
☎ 207-3912

納税相談
☎ 207-3913

● 収納管理課

口座振替
☎ 207-3919

● 市民税課

個人市民税
☎ 207-3914

● 固定資産税課

土地
☎ 207-3917

家屋
☎ 207-3918

(注) 口座振替は市内全区を一括して北部市税事務所が担当しています。

東部市税事務所

担当する区…白石区・厚別区

〒004-8641

厚別区大谷地東2丁目4-1 札幌市交通局本局庁舎 1階・2階

交通アクセス

■ 地下鉄をご利用の場合

- 東西線大谷地駅直結
(3番出口方向)

■ バスをご利用の場合

- 大谷地バスターミナル
(JRバス・中央バス) 下車
- 「釣橋」(JRバス) 下車約400m
(地図中の♀)

◎交通局本局庁舎構内およびスーパーセカンドストリート店舗前の駐車場はご利用いただけません。



P 特約駐車場：タイムズ SDC 大谷地
アドバンシービル立体駐車場

● 納税課 (2階)

市税証明
(自動音声でご案内します)
☎ 802-3912

納税相談
☎ 802-3913

● 市民税課 (2階)

個人市民税
☎ 802-3914

● 固定資産税課 (1階)

土地
☎ 802-3917

家屋
☎ 802-3918

東部市税事務所が移転します

移転日 令和7年9月16日(火)

移転先住所 札幌市厚別区大谷地東2丁目4-30
大谷地アドバンシービル3階
※交通局本局庁舎のとなりです

東西線大谷地駅の出口が3番出口から
4番出口へ変わります。

※交通局本局庁舎の改修に伴う一時移転となります。
(令和10年度までの予定)

- 大谷地バスターミナル (JRバス・中央バス) 下車
- 「釣橋」(JRバス) 下車 (地図中の♀)



札幌市の
まちづくり

市税の
あらまし

個人市民税

法人市民税

固定資産税
都市計画税

軽自動車税

その他市税

市税の
納付・相談

市税の
証明と閲覧

市税の窓口

国税・道税
の窓口

南部市税事務所

〒062-8641

豊平区平岸 5 条 8 丁目 2-10

担当する区…豊平区・清田区・南区 イースト平岸 2 階・3 階・4 階

交通アクセス

■地下鉄をご利用の場合

- ・東豊線美園駅 1 番出口より約 600m
- ・南北線平岸駅 3 番出口より約 750m
- (注) 平岸駅からは下記の中央バスを利用可能

■バスをご利用の場合

- ・中央バス
(系統番号 [平50] [平79] [平89])
「平岸 5 条 8 丁目」下車
(地図中の♀)



P 特約駐車場: タイムズイースト平岸駐車場

●納税課 (2 階)

市税証明

(自動音声でご案内します)

☎ 824-3912

納税相談

☎ 824-3913

●市民税課 (3 階)

個人市民税

☎ 824-3914

●固定資産税課 (4 階)

土地

☎ 824-3917

家屋

☎ 824-3918

西部市税事務所

〒063-8641

西区琴似 3 条 1 丁目 1-20

担当する区…西区・手稲区

コトニ 3・1 ビル 2 階

交通アクセス

■JR 線をご利用の場合

- ・JR 琴似駅から空中歩廊※で直結
- ※緑色の「タンチョウ」マークが目印

■地下鉄をご利用の場合

- ・東西線琴似駅 2 番出口より約 800m

■バスをご利用の場合

- ・「琴似 3 条 2 丁目」(JR バス)下車 (地図中の♀)
- ・「JR 琴似駅」(JR バス)下車 (地図中の♂)



P 特約駐車場: コトニ 3・1 ビル駐車場

●納税課

市税証明

(自動音声でご案内します)

☎ 618-3912

納税相談

☎ 618-3913

●市民税課

個人市民税

☎ 618-3914

●固定資産税課

土地

☎ 618-3917

家屋

☎ 618-3918

(注) 市税証明の郵送請求、オンライン申請の受付および発行については、市内全区を一括して西部市税事務所が担当しています。

市税の窓口の業務時間

平日 8 時 45 分～17 時 15 分 (土日祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日は休み)

(注 1) 札幌市納税お知らせセンターの業務時間は平日 8 時 45 分～17 時 (土日祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日は休み) です。

(注 2) 各市税事務所および札幌市納税お知らせセンターの納税相談に限り毎週木曜日 (祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日を除く) は 20 時まで受け付けています。

(注 3) 札幌市行政事務センターの業務時間は平日 9 時～17 時 (土日祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日は休み) です。

市税事務所へお越しの際は、公共交通機関のご利用にご協力ください。

≫ 区役所・出張所（市税に関する業務は市税証明の交付のみ）

一部の市税証明は区役所・出張所でも交付しています。交付可能な証明については P85

名 称	所在地	電話番号（代表）
中央区役所	〒 060-8612 中央区南 3 条西 11 丁目	231-2400
北区役所	〒 001-8612 北区北 24 条西 6 丁目	757-2400
東区役所	〒 065-8612 東区北 11 条東 7 丁目	741-2400
白石区役所	〒 003-8612 白石区南郷通 1 丁目南	861-2400
厚別区役所	〒 004-8612 厚別区厚別中央 1 条 5 丁目	895-2400
豊平区役所	〒 062-8612 豊平区平岸 6 条 10 丁目	822-2400
清田区役所	〒 004-8613 清田区平岡 1 条 1 丁目	889-2400
南区役所	〒 005-8612 南区真駒内幸町 2 丁目	582-2400
西区役所	〒 063-8612 西区琴似 2 条 7 丁目	641-2400
手稲区役所	〒 006-8612 手稲区前田 1 条 11 丁目	681-2400
篠路出張所	〒 002-8024 北区篠路 4 条 7 丁目	771-2231
定山溪出張所	〒 061-2302 南区定山溪温泉東 4 丁目	598-2191

≫ 財政局税政部（市役所本庁舎）

名 称	電話番号	所在地
税 制 課	211-2282	〒 060-8611 中央区北 1 条西 2 丁目 市役所本庁舎 2 階
市 民 税 課	211-2272	
固定資産税課	211-2228	
納 税 指 導 課	211-2292	
税の証明窓口	211-2233	

（注）個別の納税相談、申告等については市税事務所にお問い合わせください。

税務職員をかたる不審な電話や訪問にご注意ください！

市役所などの税務職員と名乗り、電話で勤務先、金融機関の預貯金口座番号や電話番号など個人情報を聞き出そうとしたり、訪問して通帳やキャッシュカードなどを預かろうとしたりする事例が確認されています。

札幌市の税務関係職員が、納税者の皆さまに電話でお問い合わせするのは、納税者の皆さまに提出していただいた書類の内容についての確認や、納期限を過ぎた税金について納税のお願いをするときなどです。

また、通帳やキャッシュカードなどをお預かりすることは、絶対にございません。

不審に思われたら、即答せずに所属・氏名や吏員証をご確認ください。また、不審な電話や訪問があった場合はすぐに各市税事務所の各担当課までお問い合わせください。 P91～93